

## 【大規模建設事業評価監視委員会でのご意見及び対応方針】

### ■ 【事前評価】生活空間の安全性・利便性の向上に資する道路空間整備(第2期)(防災・安全)

| 項目                        | 委員のご意見   | 評価監視委員会のご意見を踏まえた今後の対応方針  |
|---------------------------|--|--|
| <p>① 意見・要望<br/>(菊野委員)</p> | <p>前整備計画で未完了となっている事業のうち、本整備計画に選定されていない事業がある理由は何か。</p>                                    | <p>前整備計画の未完了事業のうち「通学路交通安全」に関する事業は全て選定しておりますが、「駅前広場整備」に関する事業が、国の施策上の観点から他の整備計画(「安心・安全を守り快適な暮らしを支えるみちづくり」)に移行しているためです。</p>     |
| <p>② 意見・要望<br/>(根岸委員)</p> | <p>前整備計画で設定されていた指標の定義「新潟市内の小学生の年間あたり交通事故件数」を、本整備計画で「通学路交通安全プログラムの長期対策達成率」に変更した理由は何か。</p> | <p>前整備計画で指標設定時に参照していた「社会資本整備重点計画」が、最新版で内容が変更され、本整備計画の事業内容とは整合がとれなくなったことから、国土交通省から提示されている「定量的指標のガイドライン」を踏まえて、定義を変更しております。</p> |